

## 平成22年度第1回芦屋市スポーツ振興審議会会議録

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成23年2月14日(月) 15:00~17:00   |
| 場 所   | 芦屋市立体育館・青少年センター第1, 第2会議室  |
| 出席者   | 会長 濱田 雅義<br>副会長 岡田 明<br>委員 井上真美子, 大崎 洋二, 岡 みゆき, 金山 千広, 幌原 みや, 西田 俊一, 長谷川則光, 春名 片史, 山口 泰雄 (1名欠席)<br>事務局 橋本 達広社会教育部長, 木高 守スポーツ・青少年課長, スポーツ・青少年課員(権藤 弘之, 寺本三恵子, 石原 孝夫, 石濱 正昭), 学校教育課員(田淵 雅樹) |
| 会議の公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開<br>< 非公開・部分公開とした場合の理由 >   |
| 傍聴者数  | 0人  |

### 1 開会

### 2 任命書授与

橋本社会教育部長より、委員11名(1名欠席)に任命書授与

### 3 社会教育部長挨拶

### 4 出席者紹介 委員11名及び教育委員会職員(事務局) 7名

### 5 会長, 副会長選出(審議会条例第5条に基づく)

会長に濱田 雅義氏, 副会長に岡田 明氏を選出

### 6 新会長, 新副会長挨拶

### 7 議事

・委員11名の出席により審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会成立

・情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)の規定により議事録等公開を確認

会長 議事(1) 平成23年度スポーツ関係団体の芦屋市補助金の交付について、事務局から説明をお願いします。

木高課長 補助金の関係ですが、補助金を予算立てするにあたりまして芦屋市では、新年度、平成23年度から第4次の総合計画が新たにスタートする年でございます。そういった中で、行政改革実施計画及び行政評価等の事業見直しをして、早期に安定的な財政運営を図りたいということで、取り組んでおります。

しかしながら、昨今の景気悪化による厳しい財政状況下にありまして、団体補助等につきましても、各団体の活動実績と活動内容、社会的役割、この辺を充分に勘案し、補助額等の適正化を図っていくということあります。

その中で、芦屋市のスポーツ関係団体につきましては、2団体について補助金の予算立てをしております。ひとつは、特定非営利活動法人芦屋市体育協会、もう1団体につきましては、芦屋市レクリエーションスポーツ協会でございます。

23年度、新年度におきましても、この2団体に補助金の予算を計上し、提出しているところでございます。

補助の内容につきましては、事務局の担当者の方から説明させていただきます。

事務局（寺本、石原） 「平成23年度スポーツ関係団体の市補助金について」資料に基づき説明。

会長 ただ今の説明に対して、何かご質問やご意見がございましたらお願ひします。

岡田委員 体育協会の関係でお伺いします。「市民スポーツ・文化の指導・奨励」となっていますが、どこにどうかかってくるのですか。市民スポーツ、市民スポーツ文化事業なんですか。

事務局（寺本） この館は、青少年センターを兼ねていますので、スポーツと文化、ここは施設の管理運営をしていますので、運営の中にそういう事業も入るということで、文化を入れております。

岡田委員 県の文化体育館のようにですか。

事務局（寺本） はいそうです。

岡田委員 スポーツ文化方策の調査研修費を予算計上され、2,000円という額なんですが、こういう額を計上されるのですか。

事務局（寺本） いろんなところに、この分については、波及しておりますので、今のところは、この金額です。例えば、指導者の育成とか各競技毎の強化と発展促進事業の中で、そういう研究もしながらという形でしておられますので、予算のもっていきようがない。一応、NPO法人を立ち上げた時に、事業として、名目として上げておりますので、そこにわずかですが入れております。

会長 他にご意見ございませんか。なければ後ほどのその他のところでお願いします。

会長 それでは、次の議題に入ります。議題2「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況」でございます。この計画は、スポーツ・フォーエブリワンをコンセプトに平成15年3月に策定され、その後、社会情勢やスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、前期5か年の検証と再度、市民意識調査を実施し、本審議会からの提言も踏まえ、平成20年6月に後期計画を策定し、現在に至っております。昨年2月の本審議会で計画の進捗状況の説明を受けましたが、その後の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（権藤） 「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況」について、資料2に基づき説明。

「平成22年度芦屋市体力実態調査」について、資料3に基づき学校教育課田淵指導主事が説明。

「ユナイテッド計画」について、資料4に基づき西田委員から説明。

会長 ただ今の事務局からの説明に対して、すべてについて何かご質問ご意見があればお出し願います。

岡田委員 どこか企業が所有している施設を寄付するとか、そういう動きはまったくなかったのですか。

橋本部長 企業がもっている施設では、テニスコートなどほとんどなくなってきたいる現状です。施設的な寄付等期待できる施設はありませんし、見当たらないという感じです。

幣原委員 子供の体力について、先ほどの説明ですと、長座体前屈と20メートルシャトルランは、全国平均を上回っているという結果が出ているという報告があったのですが、それ以外のものは、全国平均を下回っているのが多いという理解でよろしいでしょうか。であれば、項目としては下回っているものの方が多いという認識をさせていただいたのですけれども、それを向上させる意識というのは、当然、教育委員会としては、お考えをお持ちということでおろしいでしょうか。

橋本部長 はい。

幣原委員 その関連で、先ほどご説明いただいた資料4の方で、競技場が少ないということで、芝生化をしようとしておられるという説明があったのですが、学校園の芝生化をしておられるところのデーターを見ますと、芝生化をすると、子供の体力が向上している結果が結構出ていると伺っていますが、芝生化と子供の体力向上を関連づけて、教育委員会としてどのようにお考えなんでしょうか。

会長 今のご質問について、事務局の方からお答え願います。

橋本部長 関連づけての位置づけはしていませんけれども、中央公園の芝生化について、西田委員から積極的な提案をいただいておりますので、公園緑地課とも関係してくるのですが、なんとかそこで苗を育成して、何とか広めていきたいと我々サイド社会教育部としましては、そういう思いでございます。試験的には、今年小槌幼稚園でやっておりますが、一定の養生期間がいるみたいであり、失敗例も出てきているようで、その辺の技術的な面も含めて広めていきたい。サッカーだけでなく、思い切ってプレーすることが出来るのかなあと思っています。

とりあえずできるところからやっていきたいという考えは持っています。

幣原委員 関連づけて体力の向上が出来る可能性があれば考えていただきたいと思います。

金山委員 体力の向上について、自分の判断ですが、小学校の段階では、全国平均と結構差があるが、中学校の3年生ぐらいになると差が縮まっている。そういうことを体験したら、中学校の取り組みで、中学で部活動に入っている生徒の数も、パーセンテージもそうですが、授業の前に少し走ったりという

ことで、少し良いように効果が出ているのではないか。この数字は、私はそういうふうに捉えたんです。ネガティブなところばかりだけじゃなくて、こういう資料をもとにした取り組みで、得られることが結果的に少しでも全国の総合得点の差を縮める一つのきっかけになっていると考えるといいのではと思いました。

もう一つは、二極化に対して全国の標準偏差から見て、どれもみな中学生の3年ぐらいはわずかな差だと思うので、芦屋だけが伸びていこうとするのはしんどいと思うので、今やっている取り組みが、少しですが功を奏していると思うので、続けていかれるといいのではないかと思いました。

あと、もう一つ西田委員から資料4の「芦屋アスリートタウン構想」について、良い取り組みをしていらっしゃると思うので、もっと具体的な内容を示していただければもっと興味深く伺えたと思うのですが、でも個人的に興味があったのは、選手が引退時に指導者としての「Jリーグの取り組み」なんですが、そういうことに目を向けていこうということに興味がありました。

単なる意見ですが。

事務局（田淵） ご指摘いただいたのは、ここを縮めていくことで、底辺の基礎体力を上げていくことで平均値も上がっていくのではないかと思います。今回は全国との比較で、これから芦屋市で体力の実態調査を続けていくことで、昨年度と標準偏差がどう縮まつていったかも比較していけたらと思います。

西田委員 指導者の養成について、日本は遅れている気がするんです。日本とドイツ、ドイツと日本、同じように戦争で負けた後、スポーツ振興をどのようにしたかというと、ドイツは、まず、10人の優秀な指導者を育てようと取組んで、10人の指導者が、100人の、1000人のアスリートを育てるという話を、中学生ぐらいの時に聞いたんですが、日本は、学校体育で子供達の健康づくりをしようと、どちらも間違えではないが、その差が今、社会体育に出てきているような、この30年間ぐらいをみると、そう思います。指導者の確保、この「アスリートタウン構想」というと、場所がないというより、指導者がいない、専門の指導者というのは、スポーツにおける指導者は、学校の先生と同じぐらい大変な仕事であると思うんです。中学生、高校生を教えることは、大変な仕事だと思うんですが、仕事としてなっていない。指導者に例えば謝金を渡そうと、校外指導で中学校、高校に行ってみて、非常に安い。それで生活できるかどうか。野球選手でも、サッカー選手でも陸上の選手でも、一部のトップアスリートだけがなんとなく指導者として生きていける。ほとんどの人が、せっかく潜在的能力があるのに指導できない。その最後が、こういう地域のスポーツクラブではないかなあというふうに思います。この中でそういうことができるもの、後からできないかなあということで、これは、体育協会だけではなく社会、スポーツを通じての受益者負担、行政の方が理解をしないと、スポーツをする環境の中で、クラブの中で、会費にお金がかかったり、会費がいったり、もしくは、指導者をそういう専門のプロ指導者を頼んだ時に、営利目的と捉えられると、なかなかこういう公

共の施設は使われなくなる。そういう社会をどういうふうに皆さんに、行政の方や市民に理解してもらうか。我々の仕事かなあと思います。

会長 金山委員の質問に西田委員から答えていただきました。ありがとうございました。

山口委員 関連で、子供の体力について、コメントと質問をしたいと思います。金山委員も指摘されましたけれど、20mシャトルランが中学1年、2年、3年の男子は全部全国平均を上回っているということ、それから女子では3年は上回っている。先程説明されたように5分間走をされているという成果ははっきり出ているということで高く評価するべきと考えています。ただ総合得点を見ますとほとんど全国平均より下回っている。総合的には体力は全国平均より下回っていると言わざるを得ません。これは芦屋市だけではなく兵庫県全体であるわけですけれども。一つには二極化が言われているが、二極化はする子としない子が二極化している。全国の青少年、小さい子供について、ようやく実施率の全国調査が行われて、一位が毎日している子で、二位がまったくしていない子でU字カーブになっている、これで二極化といっているわけなんです。まったくしていない子は室内遊びの傾向で外で遊ばない。肥満児も多くなっている。こういう傾向がわかってきてるんですが、肥満児のデータはどのくらいなのでしょうか。やっぱり体力というのは記録だけではなく、栄養と運動の2本柱である、だから肥満児のデータも毎年学校保健体育でつくられていますよね。

春名委員 かなり多い。

山口委員 やっぱり多いですか。120%以上が肥満児というふうに子供では言います。

春名委員 それに準肥満児と言うのですか、その傾向です。その子らはほとんどやつていない。

山口委員 震災の前の年は、結構減ってきていたが、それ以後ポンと上がったまま変わっていない。神戸市の現状もそうなのですが。一つは資料2で説明された案のところで、22年度で子供の体力向上について、総合的、効果的に推進する基盤づくりとして、子供の体力向上検討会議を始めた。それから、子供の体力向上プログラムを保護者と一緒に考える事業を行いたい。これ非常に良い試みだと思うのですが、どうしてかというと、肥満児が多いことは食事の問題なんんですけども、食事は子供自身ではどうしようもできないわけで、実際保護者と一緒にになって、世界的に何が一番問題かというとペアレンタルオベスティと言ってまして、親が肥満だと子供も肥満、こういう食生活はずっと続していくので、こういう傾向ははっきりデータで出ていますので、子供の肥満を改善したいとなると親の教育をしないとどうしようもない。おそらく保健所の方には栄養士、管理栄養士の方もおられるし、最近では、日本体育協会の指導者講習会に管理栄養士の方も来ていますので、そういう人と一緒に運動と栄養のプログラムを、保護者の方も一緒にすれば効果が上がる

つていくことだと思います。こういう事業をしていただきたいと思います。もう一点、体力テスト、ずっと下がってますけれども、1980年ぐらいに伸びが止まって、1985年からどっと下がっている。体力テストは1964年からスタートしていますけれども、ちょうど落ちていってる時期とあつてるのは、かつてあったバッジテストなんです。昔、金銀銅のバッジありましたよね。私も子供のころ、あれを取りたくて必死で頑張りましたが、これがなくなってから落ちていっている。芦屋市の場合は、どうかわかりませんが、運動会で徒競争が減っている。50m走とか、1位2位をしない。どうしているかというとクラス対抗リレーを増やす。誰が早いか遅いかをわからなくしてしまおうという、私は悪しき平等主義だと思っています。スポーツができる子はちゃんと表彰してあげないと1位として。そうしないと子供は伸びないと思うのですけれど、体力テストでこのバッジテストを復活させるとまちがいなく子供は目標ができて金メダルが取れるんだということで、国全体では止めているが芦屋市独自で復活させることを決断されたらどうかというふうに思っています。

岡田委員 NPO 法人芦屋市体育協会に助成金を出してさまざまな事をお願いしているということですか。市の方で独自にやっている、芝生の問題とか、そういうことはあまりないのですか。

橋本部長 芝生問題について今のところ体育協会さんからご提案をいただいている。市の方については、今のところご提案をお聞きした段階の状況です。補助金については、この会でご審議いただいておりますけれど、体育協会さんに年間120万円の助成金を交付させていただいております。

岡田委員 このアスリートタウン構想というのは、21年5月に制定され、これに基づいて、今も継続して実施されているわけですか。

西田委員 実際にはいろいろと計画や構想を練って、22年度の4月から実際に活動し始めています。

岡田委員 この予算でいかがなものかと思いますが、もう一点だけミスプリントと思いますが、「障がい者」の「がい」という字がひらがなになっていますね。

事務局（権藤） 漢字の方がミスでございます。他市によっては漢字を使われる場合がありますけれど、本市においては、ひらがな使用です。ここを訂正させていただきます。

井上委員 今まで、子供という中で、幼児が入っていなかったような気がしますが、しかし、今から幼児ということを考え合わせて、体力を伸ばしていこうという大変いい意見だと思っています。今お話がありましたように食生活、今、保育園、幼稚園の方では、食事に関して皆さん大変に興味を持っていて、保護者の方達も食生活においての関連を大いに勉強されています。芦屋川のところにあります保育園でも、食生活に関連した先生方お呼びして講習会を開かれたりされている。一つの案ですけれども、幼稚園の場合は、午前中の生活が主になっていると思うんですが、これから子供園としてどのような流れでどのような形で幼稚園、保育園が捉えていくのか、定かではありませんが、

現在の幼稚園におきましては、身近なところで講演することが良いので、ほんとうに幼児の体力不足には良いのではないかと思っています。その中に保育者の養成、もちろん芦屋市におきましても保育者の養成という形の方向で先生方に対して、行政はどうやっていったら良いのかという方向を示して、子供たちの健康をもっともっと伸ばすという方向で考えていかないといけないと思います。一つの案ですが、子供の体力を伸ばすには、幼稚園での体力測定も取り入れていただいて、それを小学校、中学校でどのように伸びていくのか、どのように体力がついていくのかという方向を把握し、これからの中の子供たちを大いに健康であるために伸ばしていく方法があると思うので、幼稚園からの体力測定をしていただきたいという希望を、ひとつ提案させていただきたいと思います。

会長 井上委員から子供の体力向上について提案がありました。これに関連して何かございましたらお願ひします。

岡委員 今、文部科学省の方では、早寝早起き朝ごはんという形で子供の体力というような設定をしていましたが、食べて動いてよく寝ようということで進めています。それで保育園に関しては園の中に動く場所が、大きな園庭がなくていいという形で動いていますので、できるだけ子供の小さい段階できちっと幼児体育を指導する段階になっていると思うので、そういう指導者を入れていっていただけたらすごく良くなるのではないかと思っています。

西田委員 サッカー協会の方で、訪問サッカースクール、幼稚園にサッカースクールを派遣する事業を、日本サッカー協会の補助金でやっているので、芦屋市の幼稚園の方にも声をかけているが、そういうものも利用して頂きたいと思います。もうひとつ、学校の運動会ですが、今も学級対抗リレーはあるが、全員が走るんですね。それはそれで良いかわからないが、競争するという、もうひとつ親御さんの問題も含めて、親御さんの関わりがすごく大きい影響をもっている。食のこともそうなんですが、親御さんは自分の子供しか見ていないという風潮がある中で、運動会もそうなんですが、自分の小さいころ30年も前のころだが、クラス対抗リレーに5人が選ばれる、クラスの中で競争があって選ばれて、そこで悔しい思いをするが、運動会ではクラス全員が選手を応援するというふうな、クラスの代表を応援するということ、応援する側も気持ちがそこで育っていくわけです。それが、今、親御さんも自分の子供が出ないのは悔しいが、自分のクラスを応援するということが、今はなくなっている。子どももそうですし、地域も社会もなくなっている。自分の子供が出ないと関係ない。そうではなくて応援することが大事なのです。競争して負けて選ばれなかつた時に、どうするか。

そういうことも教育の中で教えて欲しい。競争は非常に大事、社会に出てスポーツなり、学校で学んだことが社会でどう対面するかというのは、結果よりそこで学ぶこと、それが大事なんです。芦屋市では、率先して学校教育の中に取り入れて欲しいと思います。

会長 子供の体力づくりについて、貴重なご意見をいただきましたが、春名委員いかがですか。

春名委員 だいたい何でもかんでも学校にくる。かなり手いっぱいなんです。簡単になんや言うたらみな学校教育言いますよね。それは一般に見たら簡単に思えるけれどそうはいかない。現場としたら、その理由は、お金もあって保護者も理解してくれて、そういう場所も提供されて始めてできるようなものもあるし、教育課程があるわけですから、体育は週2時間、国語は何時間と決まっているわけですから、それを逸脱することは不可能ですよね。毎日6時間あってもその中の体育は週2時間ほどしかない。その中に別のものとして放課後に汗して何かする、そうしたら勉強はどうするとなる。何でもそうですけど今のところは市教委の指導もあって、読書をやろうということで一生懸命やっている。それはそれで力はついてきている。今冬だから縄跳びを必死でやっている。全体でやるとか個人でやるとかそれはそれで価値はあると思っているが、なかなか全体的に今言わされたことは現実的には難しい。

長谷川委員 学校全体としてはなかなか難しいですが、シャトルランですね、それから5分間走は大変なんですがやっている。数字を見たら効果は上がっているのかなあと思うが、体育の先生同士の横の連係をとってやっているという形で、学校全体のものにはなかなかなりにくいということはあります。もちろん体力が落ちている話しある話しありますが。部活動は今、課外活動であるけれども中学校では、今のところ必須、欠かせないものであるということで、位置づけが微妙であるが、半分ボランティアで顧問はやっている。難しいところなんですね、強くなってくれという親もいるし、強くならなくてもいいからほどほどにやってくれという親もいるし、喧嘩しかねないぐらい意見がぜんぜん違う状況の中で顧問は攻められてつらい思いをしているところもあるわけです。中学の時期に運動ができる子はなんだかんだ運動をさせてやりたいなあという気持ちちはありますし、スポーツは詳しくはないが、いろいろな大会に顔を出しています。

岡田委員 学校で、外部指導員は何名ですか。

長谷川委員 県が1名、市が3名です。外部指導員の方も大変ありがたくうれしいのですが、現状として大会には顧問がついていかないと駄目だというルールがありますので、その顧問の確保もまた大変なのです。

西田委員 そのルールは変えられないのか。

長谷川委員 中体連の方でえてもらわないと。

西田委員 5年ぐらい前に、中学校のサッカーの顧問が転勤していない、サッカーは特殊なので、審判もできないし、競技会もできない、指導者は顧問の先生がおられたら良いのですが、協会の方で審判を派遣したことがあったんです。

長谷川委員 サッカーだけじゃなく、バレーもバスケも審判が苦手な人もいる。せざるを得ないので審判の講習会に行って、つけやきばでやったりもしますけれども、それでもいやな人はいやで、どうにもできない、能力的に無理だという人もいるので、今言っていただいたような形できればいいなあと思うんですけど

も、しかし、こうやった場合、責任は最後どこにくるのかなあ、多分学校に行くのかなあ。現場にいなかった時に、余計に責任を問われるような気がせんでもないです。

山口委員 学校体育施設の開放に関してなんですが、何でも学校にもってこられても言われそうですが、これまで市民スポーツ意識調査を2回行って、取りまとめをしましたので、その結果、大変あしやの市民はスポーツ実施率が非常に高くて5割近くで、当時の県民意識調査をはるかに上回っている。また、ウォーキング、テニス、ゴルフ人口が非常に多いという芦屋らしさが出てきたなあという結果が出されたのを覚えています。これから行政に望むことは、市民ニーズですけれども、身近で手軽にできる施設を増やして欲しいという意見が非常に多かった。調べますと、この体育館は予約で、小学校は今ユミスク、スポーツクラブ21が入っている。施設は満杯でなかなか団体があっても使えない現状があったということで、中学校の施設を開放してはどうかなあということが反映されたという風に覚えているのですが、話し合いはまだ行われていないのでしょうか。

橋本部長 現状は、話し合いは具体的にはしておりません。中学校で、どういうところにできない理由がきっちりあるわけですが、やはり数少ないスポーツ施設の中で学校施設は、有効に活用したい、また、社会教育部でもそういう位置づけでのうたわれ方はしています。いろいろクリアすべき問題を、まず整理して、話し合いをしていきましょうというふうなことを、うちの立場からお願いしていかなければいけないと思っています。何も学校だけが理由じゃなくて我々のアプローチも今まで積極的ではなかったというふうには感じております。

山口委員 学校現場は、授業だけではなくて部活動あるいは生活指導等々、先生方は大変忙しいということはよく聞いているのですけど、小学校ですと今、芦屋市ではユミスクとかスポーツクラブ21とかそういう関係ができていますよね、放課後とか土日はこちらだと、中学校は大変忙しい状況なので、夜の体育館施設を開放して、夜帰るまで鍵をずっと待っておくというのは、当然難しいと思うんですよね。そういう時の連絡と協働していくべきかということ、例えば、現状のスポーツクラブとかユミスクみたいなところが、中学校の施設を夜の間だけ施設を管理するとか役割分担のところを連絡していくかないとなかなか進まないと思ったりするんですが、如何でしょうか。

橋本部長 おっしゃる通りで、私共も行政として学校でできない理由、地域住民の理解を得ることだったり、後始末の問題が大きいと思っていますので、利用者、行政がきっちりと管理をしていただける方を探すなど体制を整えないとなかなかうまくいかないと思います。我々サイドでできることはしていき、極力学校に負担をかけない方法を見出さないとなかなか実行できない。まずはそのテーブルにのって議論していくことが第一歩かなあと思っています。

西田委員 体育協会では、1月に各種目協会さんなどに集まってもらって毎年協議会を開催していますが、今年は、施設、芦屋の施設について、いろいろ話し合

ったんですが、屋内施設が少ない、定期的に練習するところが少ない、ここ  
の体育館は、だいたい4倍か5倍で取れないということは、定期的な練習は  
できない。反対にスポーツクラブ21、コミスクの方がおられて、コミスク  
の方の不満は、卒業式の時に学校を使えないとか秋の音楽会の時に使えない。  
それ以外は借りられているじゃないかと思うが、それだけ開けてもらっている。  
中学校体育館の開放の希望の声があったが、どのような形で話しをした  
らしいのか。いろんな問題があると思うが、その中でセキュリティの問題を  
言わされたが、それだけではないと思うが、我々体育協会がひとつになってセ  
キュリティをやれば管理がやれるのでは。まず安全確保のことなんとか力  
を出せばできるのではないかという話しがあった。

体育館を作つて欲しいがそれは来年できるわけないので、なんとかそ  
ういう形で対応していただきたいというのは、市民の声としては、地域社会の  
方も結構おられる、反対される方はほとんどいないと思う。

会長 ありがとうございました。他に何かございませんか。

金山委員 陽光町に県立阪神特別支援学校がありますが、そういうところの運動施設  
の活用というのは、今後やっぱり地域を含めて考えていく必要があると思う  
んですが、そういうところを使わせてもらうけれども、その他に子供たちと  
交流の機会を持っていくとか、そういう活動を通じた学校開放というのを、  
今後ひとつ的方法としていただければなあと思います。

西田委員 先日、できた時に伺つて、そういう話をしたのですが、なかなか縦割り  
で、良いですねと言われても進まない。

会長 ありがとうございました。そろそろ時間もせまってまいりましたので、こ  
れだけは言いたいということがあればお願ひします。

大崎委員 子供の体力実態調査、データとして、確かに芦屋市が劣っているとデータ  
にはまちがいないと思いますが、肥満児がけつして芦屋が多いわけではない  
ですから、何か特定の方法、方法と言つたら問題があるでしょうが、やる前  
の準備といいますか、何かこの辺でデータとして残すとなればもう少し良い  
データが出てくるのかなあという感じです。データを得るためにには、他県に  
ついてはそういうことをやっているからちょっとデータも良いのではないか。  
個人的には感じとれます、感想です。

会長 時間いっぱいまで、貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
ないようですので、それでは、これで議事を終らせていただきます。会議  
の進行を事務局へお返します。

事務局（権藤） 濱田会長、議事の進行ありがとうございました。

最後に、橋本社会教育部長よりご挨拶を申し上げます。

橋本部長 （閉会の挨拶）

事務局（権藤） これをもちまして平成22年度第1回芦屋市スポーツ振興審議会  
を終了いたします。ありがとうございました。